

若桜町告示第36号

若桜町デジタル地域通貨・ポイントシステム導入等業務について、下記のとおり公募型プロポーザルを行うので、若桜町プロポーザル方式等実施要綱第10条の規定に基づき公告する。

令和 7年 6月11日

若桜町長 上川 元張

記

1. 業務概要

(1) 業務名称

若桜町デジタル地域通貨・ポイントシステム導入等業務

(2) 業務内容

「若桜町デジタル地域通貨・ポイントシステム導入等業務に係る公募型プロポーザル説明書（以下「説明書」という。）」別紙1「若桜町デジタル地域通貨・ポイントシステム導入等業務仕様書」のとおり

(3) 履行期間

契約締結日から令和8年2月28日まで

システム運用開始予定日は、令和8年3月1日とする。

2. 企画提案書提出者に要求される資格

「説明書」4. 参加資格要件のとおり

3. 企画提案書提出者を選定するための基準

「説明書」別紙2「若桜町デジタル地域通貨・ポイントシステム導入等業務に係る公募型プロポーザル企画提案書提出者選定基準」のとおり

4. 企画提案書提出者を選定する概数

6者

5. 企画提案書を特定するための評価基準

「説明書」別紙3「若桜町デジタル地域通貨・ポイントシステム導入等業務に係る公募型プロポーザル企画提案書特定基準」のとおり

6. 説明書の交付

(1) 交付期間

令和7年6月11日（水）から

(2) 交付方法

若桜町ホームページにおいて公開する。

<https://www.town.wakasa.tottori.jp/soshikikarasagasu/kikakuseisakuka/1/kikakuseisakukakari/1713.html>

7. 参加表明書等・企画提案書等の提出期限、提出先及び提出方法

「説明書」 7. 企画提案書提出者の選定及び企画提案書の特定のとおり

8. 募集から企画提案書の特定までのスケジュール

項 目	期 日 等
公告	令和7年6月11日（水）
1次審査質問受付締切	令和7年6月13日（金）午後5時まで
1次審査質問回答期限	令和7年6月18日（水）
1次審査書類提出締切	令和7年6月25日（水）午後5時まで
2次審査質問受付締切	令和7年6月25日（水）午後5時まで
1次審査結果通知（企画提案書提出者の選定）	令和7年6月30日（月）
2次審査質問回答期限	令和7年6月30日（月）
2次審査書類提出締切	令和7年7月16日（水）午後5時まで
2次審査	令和7年7月25日（金）
2次審査結果通知（企画提案書の特定）	令和7年8月 1日（金）（予定）
契約締結	令和7年8月 1日（金）以降（予定）

9. 事務局

所 在 地 〒680-0792
鳥取県八頭郡若桜町大字若桜801番地5
担当部署名 若桜町役場企画政策課 企画政策係
担 当 者 名 中口（ナカグチ）
電 話 番 号 0858-82-2231
電子メール kikaku@town.wakasa.tottori.jp